



写真：盛岡市中央公民館庭園

特集 岩手地域総合研究所設立総会

理事長挨拶 佐藤嘉夫(岩手県立大学教授)
期待のなかで船出した岩手地域総合研究所 事務局長 菅野恒信

岩手の課題 ～岩手の地域医療～

「無責任な医療行政に抗し住民が主人公の岩手の地域医療を考える」
県民医療を守る住民組織連絡会代表 及川 剛 氏

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

理事長あいさつ

地域の課題について客観的材料 を提供し協同や連帯の場をつくる



佐藤 嘉夫（岩手県立大学教授）

各分野の方々の大きな期待を担い岩手地域総合研究所が発足して三カ月半が経ちました。研究所を代表して改めて皆様に挨拶申し上げます。

いま、市町村合併によって自治体の規模と圏域が拡大し、「地域」が薄まるなかで、政府や自治体の機能・役割の縮小が図られ、一方では多様な民間の活力と並んで、地域主権の確立といった動きに見られるように「地域」への期待が大きく高まりつつあります。

今、その地域には、過疎・少子・高齢化に典型的に示されているように、私たちのくらしの基本である産業や労働の問題と地下茎のようにつながりながら、様々な生活問題が山積しています。

厳しい暮らしをはじめゴミ問題、社会的孤立や虐待、非行や犯罪、災害対策、保育や医療、公共交通など社会サービスの偏在、地域そのものの衰退や「限界集落」の広がりなど、文字通り多様な問題が地域や階層を超えて広がっています。

安心して暮らせる住みよいまちづくりの課題は、いのち、健康、仕事、暮らし、子育て、教育、文化、福祉、環境など生活の全面に渡り、その対象も、子どもから高齢者まで広がっています。

その改善の取り組みは、地域をベースに、多くの人々の協同や連帯を必要としています。人々がつながるための課題の客観的な材料と連帯の場を提供することによって、研究所はその連結（リエゾン）機能の一端を担いたいと考えております。また、「調査なくして発言権なし」といえるほど調査研究活動は、立法や政策立案だけでなく、具体的な社会活動・運動の場でも、重要な役割を担っています。とりわけ地域や勤労者のニーズは多様かつ複雑になっていきますので、体験や科学的な手法が不可欠となります。



私たちの研究所は、問題の原因や仕組みを明らかにして、解決の糸口となる合理的な根拠（エビデンス）を提示することによって、様々な活動や運動に寄与し、一定の政策提言を行ったりすることを、基本的な活動に据えて、やっつけていく方針です。また研究活動は、テーマの設定から調査研究の仕方まで、会員や職場・現場や地域の住民の方々などの必要と要請にもとづき、研究者も含めた共同作業で進めていくことを目標としています。その当然の帰結として、研究成果の共有と、それを通して、共に学び、情報を交換・共有しあうことも重要な課題と考えております。

研究所の整備や充実には、多くの時間と労力が必要と思われませんが、私も役員、事務局員一同、目標に向かって鋭意努力していく所存であり、まず第一層多くの方々の、研究所へのご支援と研究活動への参加をお願いして挨拶いたします。



特集

岩手地域総合研究所設立総会

期待と歓迎のなか船出

事務局長 菅野恒信



九月十三日、会場となった盛岡市の



国保会館に大学の研究者や住民運動、労働団体の役員、議員など約八十人が出席し、岩手地域総合研究所設立総会が催されました。総会は、準備会代表の井上博夫岩手大学教授が研究所設立の経過と趣旨についての報告、菅野恒信いわて労連顧問が定款等の議事の提案を行いました。討論では、研究所設立に歓迎し活動に期待する等の意見が多く出され、満場の賛成で承認されました。役員選出では、理事二十一人・監事二人、顧問一人が選任されました。総会には、来賓として、自治体問題研究所の竹下参与が挨拶、岩手県町村会長などからの祝電・メッセージがありま

した。

また総会終了後の祝賀レセプションには、自治体首長や県市町村議会議員など五〇人が参加して大いに盛り上がりました。

「研究所」は地域に根ざし全国と連携し活動する

設立経過について報告した井上博夫教授は、「研究所」の設立は自身十九年前に岩手に来たときからの念願であったと述べ、研究所の特徴点について準備会のこれまでの論議を踏まえ次の三点に集約し報告しました。第一に、研究所は岩手という地域・県民に根ざした課題の調査・研究と提言を行う、第二に、研究所に「総合」を付けたのは、自治体問題に限定するのではなく、全国の自治体問題研究

所と連携しながら地域の様々な課題に取り組む、第三に、研究者が主体ではなく、地域の幅広い個人・団体とともにつくっていくと述べました。

「研究所」は、その設立趣旨の中で「すべての住民が人間らしく住み、働き続けられる豊かな地域と、それを支える地方自治をつくることに貢献する」と明記しています。



住民が人間らしく住み、働き続けられる豊かな

地域とそれを支える地方自治の発展に貢献する

参加者からは、地域の現状を告発する発言が相次ぎました。

大船渡市から参加した市職員は、市役所の臨時職員の募集にたくさんの方々が殺到していることを事例をあげながら沿岸地域の雇用の深刻さを訴えました。

紫波町の参加者は、県が突如、紫波町の県立地域診療センターを含む県内六地域の県立病院の入院ベット廃止を提案した。県内各地で「医療守れ」の大きな住民運動が起きていると訴えました。

設立趣旨・定款・

会費など決定

議事では、設立の趣旨や定款、会費など全議案が満場の賛成で提案どおり決定しました。

佐藤理事長など役員を選出

役員体制については、総会で

選出された理事により第一回理事会が開催され、理事長に佐藤嘉夫（岩手県立大学教授）、副理事長に井上博夫（岩手大学教授）・鈴木露通（いわて労連議長）、事務局長に菅野恒信（いわて労連顧問）、常任理事五人を互選しました。また顧問として海妻矩彦（岩手大学元学長）を選任しました。

全国に誇る県立病院の取り組みが危機に

総会では、県医労の春山書記長が、県立病院無床化問題で研究所が立ち上げた地域医療プロジェクトの活動について「実態調査を行い、今後の地域医療のあり方について提言する予定である。住田町の医療・福祉一体の運営や岩手町（沼宮内）のがん検診など県立病院が全国に誇る医療の取り組みが危機に瀕している」と報告しました。



記念講演

研究所設立は歴史的意義を持つ

自治体問題研究所理事長 岡田知弘

第二部は、自治体問題研究所理事長・京都大学教授の岡田知弘先生が「地域と地方自治の情勢と岩手地域総合研究所への期待」と題して記念講演を行いました。

岡田先生は、冒頭「百年に一度と言われる経済危機と新しい政権という状況の中で、岩手に地域総合研究所が誕生したことは、歴史的な意義があると強調しました。

先生は、アメリカ発の日本の深刻な金融・経済危機は、「グローバル」な新自由主義・構造改革に原因があり、自動車・家電などの輸出大企業を誘致し

ている岩手県南を直撃し、雇用悪化と貧困と格差をもたらしているとして、岩手県や各市町村の様々な資料を示しながら指摘しました。

また先生は、私達がめざす地域とは「生身の人間が生活する場所」であり、岩手県内でも盛岡と大船渡、一関では産業も歴史も異なること、それぞれの地域や足もとの実態を正確につかまなければならないこと、正しい処方箋を書くことができないことを強調しながら、今後の研究所活動に期待を表明しました。

総会に提案された議案

- 第1号議案 設立趣旨について**
 設立までの準備会の経過および趣旨
- 第2号議案で「定款」について**
- 第3号議案 「会費」について**
 2009年度の「会費」
 正会員 個人年間3600円
 団体年間一口5000円
 賛助会員 年間一口2000円
- 第4号議案 2009年度の事業計画および予算について**
- ① 地域医療プロジェクトによる気仙地域医療実態調査の公表や提言
 - ② 限界集落や市町村合併検証、「地域研究所（まち研究所）づくりをめざす
 - ③ 「住民と自治」の普及
 - ④ 当面200人の会員づくり等
- 第5号議案 役員を選任について**
- 第6号議案 法人設立代表者の選任**
- 第7号議案 顧問の選任について**

役員を代表し挨拶に立った佐藤理事長は「現代社会を反映して住民の要求やニーズが多様・複雑になっており、狭い経験や個人では把握できない難しさがあります。よく『調査なくして発言なし』と言われるように、調査した事実を積み重ね、みんなが共有して運動・実践を広げていくことが大事です。岩手の各地域から課題を持ち寄り、研究者も住民も一緒に頑張りましょう」と述べました。

設立総会から早や三ヶ月立ちました。その後の動きが見えないと思われていることでしょうか。NP
 ○法人の申請、事務所整備などで時間が費やされています。一二月には第一回常任理事会を開催して、本格的な稼働を進めていくことにしています。アンケートなどで皆さんからの要望などもお聞きする予定です。今後とも変わらぬご協力をお願いします。

2009年度役員体制

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 理事長 佐藤 嘉夫（県立大学・社会福祉） | |
| 副理事長 井上 博夫（岩手大学・財政） | |
| 鈴木 露通（いわて労連議長） | |
| 理事 阿部 勝（陸前高田市・市職員） | 佐々木茂喜（岩手医労連委員長） |
| 江刺家静子（軽米町・元町職員） | 佐藤 一則（岩手自治労連委員長） |
| 及川 剛（紫波町・元教員） | 下机都美子（岩商連事務局長） |
| 荻原 武雄（岩手食・農ネット会長） | 玉 真之介（岩手大学副学長） |
| 小野寺喜久雄（一関民商副会長） | 千田 晴郎（奥州市・市職員） |
| 加藤 善正（岩手生協連会長） | 新妻 二男（岩手大学・社会教育） |
| 菅野 恒信（いわて労連顧問） | 宮井 久男（県立大学宮古短大・会計） |
| 黒沢 誠（盛岡市・市職員） | 山火武津夫（一戸町・元教員） |
| 栗田 但馬（県立大学・地方行財政） | 横山 英信（岩手大学・農業経済） |
| 監事 舘野 豊（岩手県農協労組副委員長） | 颯田 淳（盛岡民商副会長） |
| 顧問 海妻 矩彦（盛岡市・元岩手大学学長） | |

岩手の課題

無責任な医療行政に抗し住民が 主人公の岩手の地域医療を考える

県地域医療を守る住民組織連絡会代表 及川 剛



1 地域医療を守りたいと住民組織を結成

二〇〇八年十一月、県医療局が県立沼宮内病院を含む県内六箇所の病院・診療センターを「無床化」とすると発表してから一年が経過しました。

この間、私たちは「地域医療の充実・県民の命を守る連絡会」（いわて労連議長 鈴木露通代表）の大きな支援を得ながら「岩手県地域医療を守る住民組織連絡会」（二〇〇九年一月二十四日の県民集会で結成の提起、同年二月三日、アイーナにて正式結成）を結成し、重要段階では『県民集会』を開くなど今日まで運動を続けてきました。

2 花泉診療センターを廃止し民間医療法人「白光」に

こうした運動のなかで県当局

は、九月県議会において、花泉診療センターを廃止する「条例案」を押し通しました。

県当局が花泉診療センターに代わって参入させることにした民間医療法人「白光」は、常日頃、住民が最も心配している法人で、九月県議会において、この法人が県に提出した医師確保の書類がデタラメであったことが明らかとなりました。しかし県当局は、まともな説明をせず詭弁を弄してこれを強行したのです。

こうした中で採決は、一票差（二十二対二十三）という僅差の成立でした。

このような無責任な県当局の姿勢は、これまでもありました。知事の「土下座」事件（？）は、テレビで全国放映されましたが、多くの県民は、何事が起こったかと恥ずかしい思いをして見たと思います。

3 新しい「スキーム」なる詭弁

県当局は、九月県議会の審議の最終段階で、「医師確保に問題が生じた場合、民間医療機関に医師を派遣する」という「新しいスキーム」なるものを言うようになりました。どこの医療機関も医師確保に苦労しているときに、県が民間「白光」に医師を派遣することができるなら、もともと県立を廃止して民間を導入する必要も苦労もなかったはずではありませんか。

これに対し、私たち住民連絡会は、これは「当座しのぎの小細工」であると指摘するとともに議会各派に要望・要請するなど奮闘しました。

4 もし「患者輸送バス」を導入していたら？

また、三月の県議会で県当局は、



紫波町民決起集会

無床化問題がこれからというときに、県当局は、「無床化診療センターから中核病院までの患者・家族を搬送するマイクロバスをそれぞれの病院に配置する」として予算を提案してきました。「マイクロバス本体は国の助成で買えるので、今のうちに申請する必要がある」というものでした。この提案は、「無床化」を前提とした小細工がみえみえだったこともあり県議会の良識によって否決されました。

その後、無床化診療センターにはジャンボタクシー等が配車されましたが、それすらも不便で利用者からソツポを向かれる始末で、今では「路線バスを利用すること」となっています。もし、マイクロバスを五台も導入していたら、今ごろは、どんな事情が展開されていたのでしょうか。大いなるムダと言わざるをえません。

5 地域住民のための地域医療を

このように、県当局の姿勢は、県民に目を向けた医療行政ではなく、効率と採算を重視するあまりに、総務省が打ち出した公立病院改革ガイドラインを忠実に実施しようとしていることが分ります。これまで、私たちは、次のことを主張してきました。このことは今でも間違っていないかと思えます。

- ① 福祉・医療予算を削減する

など医療そのものが成り立たない仕組みをそのままにして、赤字の公立医療機関を縮小・廃止するのは医療行政ではありません。赤字だからこそ、民間ではやれないからこそ公立医療機関の役割があると思います。

競馬の赤字補填に三三〇億円もつぎ込んだのに、県民の命と健康には予算は無いとでも言うのでしょうか。

② 県立（公立）病院の医師が辞めていく責任は住民にあるのでしょうか。「コンビニ受信など」と言われて、身に覚えがないのに何だか肩身が狭い」という県民に会いました。数のなかには確かに問題がある患者もいると思いますが、しかし大部分の問題は、住民・患者側の手の届かないところに原因があるのではないのでしょうか。

県の姿勢は、自らの医療行政の任務を放り投げる無責任なや

り方であり、責任を「自治体・住民に押し付けるな」と言いたいと思います。

6 沼宮内病院の無床化を許さず、地域医療を地域住民のものとするために

二〇一〇年二月の県議会には、岩手町の県立沼宮内病院の「無床化」条例案が上程されます。また二〇一〇年から民間医療機関となる花泉診療センターについては、住民が安心できる医療体制を確保できるかが重要であり、私たちは重大な関心をもっています。

私たちは引き続き各地域でたたくととも、情報交流を行い、必要な支援・応援を展開していきます。

地域医療を守る県の連絡会には、花泉を含め岩手町など六自治体に「守る会」があり、さらに全

県を見渡せば、山田をはじめ久慈、千厩、奥州、西和賀の地域に住民組織が結成されたたかいが広がっています。こうした組織の力と輪をさらに大きくし、住民の「地域医療を身近に！」の声を広げていきたいと思えます。

地域医療を住民の側に立って支える運動は、これからも続くでしょう。

県立や自治体病院、開業医の存在している自治体をはじめ民間の医療機関さえ存在しない地域に至るまで「地域医療はどうあるべきか」を問いつつ、「わが地域において最も必要とする当然の医療のあり方」を実現するまで続く課題でもあります。県民・住民みんなの知恵と力を集めて活動を進化させ展開していきたいと思っています。



お知らせ

●20年度会費納入について
年会費の納入をお願いします。

個人：3600円

団体：105000円

●会費とは別に、会の運営補強費として協力いただける方をお願いします。

賛助会費102000円

●納入方法

・郵便振込み

振込み用紙に記載し送金願います。

※口座の自動引落としについては、現在、金融機関と折衝中です。当分の間は、上記方法で納入願います。

アンケートにご協力を

「研究所では」今後、取り扱ってほしいテーマや課題について、アンケート調査しています。是非、記載のうえ事務局まで送付願います。

募集します



◎写真 表紙を飾る、各地の季節を感じる写真、行事等を募集します。

次号の発行は2月初め予定。



〈創刊号の写真〉事務局撮影
(盛岡市中央公民館庭園)

◎各地の便り原稿

各地で行われた催しや出来事などについてお知らせ願います。

※投稿原稿や写真は、研究所のメールに送信願います。

氏名や連絡先等は忘れずに記載願います。

なお、原稿等は事務局が選択します。もれる場合がありますので、了承願います。

今後の掲載予定

以下の事柄をはじめとして検討し掲載します。掲載内容についてご意見等があればお寄せ願います。

〈特集〉

- ・岩手の貧困を考える
- ・地域経済の課題とは
- ・地域医療に問われるもの

〈岩手の課題〉

- ・岩手の農業問題
- ・保育
- ・環境問題